

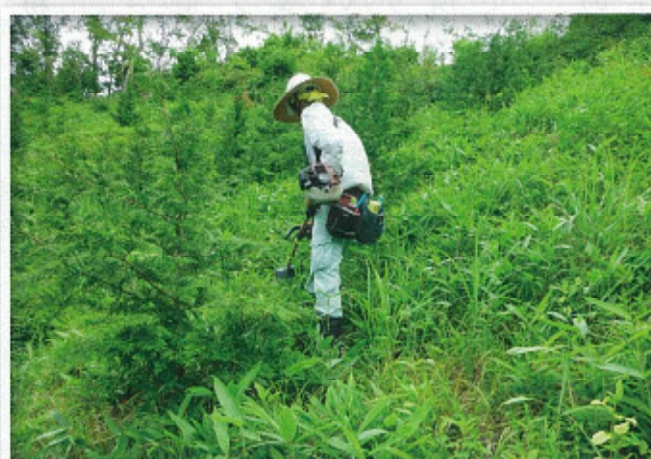


出雲地区森林組合広報 **Jforest**

「緑のこだま・いずも」

No.42
令和2(2020)
7/17

発行
出雲地区森林組合 出雲市塩冶町967番地1
TEL (0853) 22-4433(代) FAX (0853) 22-5070
メールアドレス: izrinsomu@m1.izumo.ne.jp
ホームページアドレス: <http://www.izurin.jp/>



造林地下刈現場全景

(出雲市多伎町奥田儀地内)

森林研究・整備機構 森林整備センター
契約地5676号の下刈風景

目次

CONTENTS

造林地下刈現場全景	1
組合員の皆さまへ	2
臨時総代会を6月20日に開催!!	3
森林整備課の事業紹介	4
組合員の皆様へお願い!!	4



組合員の皆さまへ



梅雨明けが待ちどおしく感じるこのごろ、組合員の皆さまにはお元気でお過ごしのことと思います。

さて新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月7日に発出された緊急事態宣言は、皆さまの外出自粛などの協力により5月27日に全面解除となりました。その後、移動の自粛要請も解除となり、久しぶりの外出や学校への登校など徐々に日常生活が戻り始めています。改めて平穏な日常の幸せを実感されているのではないのでしょうか。

森林組合においては、この間手洗いや消毒、マスクの着用、3密の回避など出来るだけの対策をとって業務を行ってききましたので、組合運営に支障が出ることはありませんでした。しかし緊張が緩んで移動の自由が進めば、新たに2次感染なども心配されるところです。

このような中、森林組合の通常総代会の開催が遅れていますが、関係機関

と十分協議のうえ、着実に実施へとあゆみを進めているところですので、もう暫くお待ち下さい。

通常総代会の承認が得られないので、令和元年度の決算報告が出来ませんが、一報として事業総収益（売上）は7億4千万円余で計画以上に達成できました。また最終利益も黒字となるよう、総代会においてよい結果が報告できることを嬉しく思っています。

さて令和2年度の森林組合運営ですが、コロナ禍による悪影響が森林・林業にどの程度現れるか、今現在ハッキリ判りませんが、役職員一同コロナを吹き飛ばすくらいの気持ちで粉骨砕身して頑張る所存です。

森林整備部門は組合員の皆さまからのご用命をお待ちしながら、造林、林産、除草、危険木伐採、マツクイ虫防除、地籍調査、治山工事など事業実績向上のために毎日汗をかいています。またチップ生産工場は製紙用チップに加えて昨年度バイオマス発電所向けの燃料チップ破砕機械を導入して、万全の体制で製造に励んでいます。間伐材の加工工場は、公共工事向けの丸棒や木工品、防腐注入製品などご注文に応

じていつでも加工いたします。その他購買事業は林業資材、薬剤、山行苗等の注文取りまとめを行います。地区委員の皆さまに今年もお世話になります。よろしくお願いします。

最後に暑さも日毎に厳しくなっています。熱中症対策はもちろんですが、どうぞご自愛いただき、元気で過ごして下さい。



臨時総代会を6月20日に開催!!

今年度の4月末に予定をしておりました地域総代会、また、例年5月末に開催しております通常総代会について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期としており、令和元年度の事業報告を組合員の皆様に行えない状況です。

また、今年度は役員改選の年にあたり現在の当森林組合の定款附属書役員選任規程では、通常総代会において出席された総代の皆様で議決することになっており、書面又は代理人をもつての議決権を行使することはできないため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために大人数の総代の皆様にお出かけいただかなければならない通常総代会では、議決することができません。

よって、6月20日の臨時総代会において、当森林組合の定款附属書役員選任規程を書面又は代理人をもって議決権を行う方についても出席者とみなすことができるように議案を上程し、原案どおり可決され行政からの認可もいただく事ができました。

これにより、今後の予定として7月10日～16日にかけて地域総代会を開催し、事業状況及び任期満了による役員改選についてご協議いただき、8月下旬に通常総代会を開催し、令和元年度の事業報告並びに令和2年度の事業計画、役員選任についての議案等についてご審議いただく予定となっております。

組合員の皆様には、次回の広報誌「緑のこだま・いずも」で通常総代会の報告をする予定としておりますので、しばらくお待ちください。

令和2年度 臨時総代会提出議案

◇第1号議案・・・定款附属書 役員選任規程の改正について

◇第2号議案・・・定款附属書 総代選挙規程の一部改正について

さる6月20日（土）西新町の朱鷺会館に於いて、令和2年度臨時総代会を179名の総代出席（本人出席30名、書面議決149人）を得て、開催をいたしました。

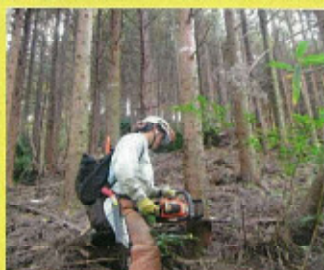
高砂組合長の挨拶の後、出雲地域の小林郷史総代が議長に選任された後に議案の審議に入り、上程した全議案が原案どおり承認されました。



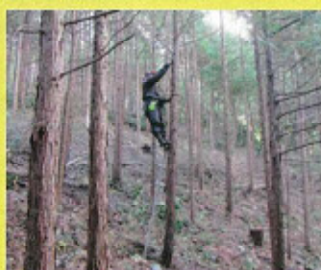
森林整備課の事業紹介

造林・林産係

●各種補助金を活用し新植・枝打ち・除伐・間伐等の森林整備を行っています。
利用期を迎えた針葉樹では、林業機械を使用した搬出間伐も行っています。
また、山林の皆伐も行い素材生産にも取り組んでいます。



間伐



枝打ち



林業機械を使用した間伐

業務係

●公共工事等での伐採刈払
●個人宅、墓地周りなどの支障木伐採
●裏山の木、道路法面の木、庭木等の伐採及び宅地周り、墓周り等の草刈も実施しています。
(不在村の組合員様でも休耕田等の草刈作業を致します。)
●病虫害対策(被害木の伐採、獣害防止対策)



クレーンを使用した伐採



高所作業車を使用した伐採



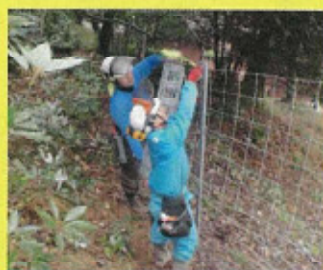
草刈



松への樹幹注入



イノシシ柵設置



シカ柵設置

地籍調査係

●一筆地調査の他に境界確認などの山林調査も行っています。



所有者との立会



所有者への説明

他にもいろいろな作業に取り組んでいますので、お気軽にご相談下さい。

組合員の皆様へ
お願い!!

- ①組合員様の死亡等により、名義変更の必要が発生した時
 - ②転居等により、住所・連絡先が変更になった時
- 届出の必要がありますので総務課までご連絡下さい。

総務課 TEL(0853)22-4433